

令和5年度神戸市における休日の部活動の地域移行に向けた実証事業及び 調査・コーディネート業務 委託仕様書

1. 委託業務名称

令和5年度神戸市における休日の部活動の地域移行に向けた実証事業及び調査・コーディネート業務（以下、「委託事業」という。）

2. 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3. 概要

本業務は、神戸市立中学校等における休日部活動の段階的な地域移行に向けて、複数校の生徒が集まって合同で実施する「合同クラブ活動」の企画・運営を行うとともに、本市の現状・課題や他都市の取り組み状況、国の動向を踏まえ、地域における運営団体や指導者の確保、費用負担の在り方などの課題等を調査・検証し、生徒にとって望ましい持続可能な活動と学校教員の働き方改革の実現につなげることを目的とする。

※本業務の実施にあたっては、国が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や本市の定める「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」を遵守すること。

4. 業務内容

委託業務に関する詳細内容は以下のとおりとする。

(1) 令和5年度合同クラブ活動実証事業の企画・運営

本市が指定する市立中学校（以下、「対象校」という。）・実施種目における合同クラブ活動実証事業の企画・運営を行う。参加生徒への指導については対象校の顧問教員及び本市が任用する部活動指導員が行うこととし、指導者の確保及び実施場所の調整については本市及び対象校が行う。委託事業を行う事業者（以下、「事業者」という。）は、以下⑨に記載する統括責任者を設置すること。

なお、対象校は5校以内とし、具体的な学校名・実施種目については契約候補者選定後に通知する。

①活動計画の作成及び周知

事業者は、対象校・指導者と協議して、活動計画（実施場所・実施日程・実施回数等）を作成し、本市及び対象校へ提出する。

活動日数は、本市が指定する週休日（土曜日・日曜日及び祝日）のうち実施種目毎に年間10回程度とする。

活動は1日あたり3時間程度、活動終了後は参加生徒を一堂に集め、一斉に下校させる。なお、10月以降の生徒活動時間は対象校と協議のうえ、参加生徒を日没までに下校させること。

②総合型地域スポーツクラブ等の参画調整

地域移行に向けてより多くの指導者を確保するため、今年度の活動の見学会を企画し、総合型地域スポーツクラブ等の団体へ地域クラブとしての立ち上げ及び指導者としての登録を呼びかける。

③保護者との連絡

原則として、保護者への連絡は指導者が行うものとし、保護者からの連絡も指導者が受けるものとする。事業者が保護者へ連絡を行う際は、必ず本市が指定する方法で行うものとし、私用電話に参加生徒・保護者の個人情報登録することを禁止する。

④活動中止時の対応

雨天等により屋外において活動できない場合、事業者は屋内における活動への変更など事前に対象校と検討する。

活動を中止する場合は対象校と協議のうえ決定することとし、参加生徒に対しては対象校を通じてその旨を周知し、保護者に対しては指導者が連絡する。なお、中止した活動については、対象校と相談のうえ振替の可否について判断すること。

⑤活動に必要な備品の調達

合同クラブ活動時に使用する用具は対象校と協議のうえ必要な用具を借用するほか、あらかじめ購入して準備する。購入した用具については、委託期間終了後、対象校において保管し本市の保有物とすること。

⑥連絡会の開催

事業の円滑な実施を図るため、部活動指導の内容、取組状況の共有や検証を行うために、対象校の校長、平日指導を行う顧問教員等、保護者代表者、本市職員等の関係者で構成する連絡会を、委託期間中に2回から3回程度開催する。

⑦実績報告

指導者等の勤務状況及び活動実績（生徒参加状況、活動日時、大会参加日、事故・苦情・その他トラブル等に関する報告等）を活動実施月の翌月指定日までに実績報告書により報告する。その他、本市が求める活動実績を必要に応じて提出すること。

⑧対象校・生徒・保護者アンケートの実施

本市と連携のうえ、対象校（学校長・顧問等）・指導者・生徒・保護者に対するアンケートを作成・実施し、休日の地域での活動の課題や費用負担、市内全学校・地域への普及に向けた検証を行い、本市ならびに「部活動の地域移行のあり方検討委員会」※において報告を行う。

※「部活動の地域移行のあり方検討委員会」とは、本市におけるこれまでの部活動の取組を検証するとともに、今後の部活動の地域移行のあり方について検討を行う委員会。令和4年度より開催し、年数回開催予定。

⑨配置人員について

合同クラブ活動時における人員配置は以下のとおりとする。

職名	設置者	活動内容
統括責任者	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○本市との連絡調整 ○事業全体の活動計画の作成、提出 ○学校との連絡調整 ○活動中止の判断 ○対象校の指導状況確認 ○学校施設及び物品の使用管理 ○指導者のとりまとめ ・指導者間の情報交換、共通理解の形成 ・指導者の勤退管理 ・指導者の急な欠員補充対応
指導者	本市	<ul style="list-style-type: none"> ○活動の指導 ・当日の指導内容の計画・指示 ・参加生徒の出欠状況把握 ・参加生徒への指導及び安全管理（下校指導を含む） ・学校外で活動を行う場合の生徒の引率及び監督等 ・活動中の事故やけがへの対応及び報告 ○参加生徒の保護者への連絡調整 ○指導者間の協力 ・統括責任者との連絡調整 ・指導者間の情報共有

⑩その他

本市が当初配置した指導者について、合同クラブ活動実施中に変更の必要性が生じた場合は、速やかに本市へ連絡すること。

(2) 休日部活動の地域移行に向けた新たな事業スキームの作成

①神戸市合同クラブ活動（仮称）実施に向けた調査・提案

近隣校が合同で種目毎に活動を行う神戸市合同クラブ活動（仮称）の全市展開に向け、中学校・地域団体・その他関係者へヒアリング等を行い、実施案を作成する。実施案は、学校及び実施種目の組み合わせ・指導者配置案・実施場所等を含む具体的なものとし、作成にあたっては、本市が実施する「中学校部活動の地域移行に関するアンケート調査」※の結果や学校・地域団体の実情、現在本市が任用している部活動指導員の配置状況等を踏まえること。

②①以外の新たな実証事業スキーム（案）の調査・提案

本市は学校・地域によって部活動の実施状況が異なることから、①のスキームが成立しないエリアが存在するため、学校や地域団体等の現状及びニーズ調査を行い、新たな実証事業スキーム（案）を提案する。調査・提案にあたっては、本市が実施する「中学校部活動の地域移行に関するアンケート調査」※の結果の分析や、学校・地域団体・企業・その他関係者へのヒアリング等を行い、指導者の確保方法や費用負担のあり方等の具体的な検証を行ったうえで、実現可能なものとする。

※「中学校部活動の地域移行に関するアンケート調査」対象者

神戸市立中学校1・2年生、中学校1・2年生の保護者、学校関係者、スポーツ団体や文化芸術団体等の関係団体

(3) 各種課題についての調査・制度の提案

本市の休日部活動の地域移行に向けて考えられる課題について、各種調査や制度の提案、他都市事例紹介等を行う。

○本市の主な課題

- ・運営団体の確保
- ・指導者の量の確保（大学・企業・スポーツ団体とのマッチング等）
- ・指導者の質の確保（指導者の認証制度・研修内容等）
- ・財源確保（参加者の費用負担等）
- ・学校体育施設等の有効活用
- ・神戸市合同クラブ活動（仮称）の運営方法（参加者の連絡調整方法等）

5. 費用等

委託事業費（契約上限額） 金 8,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

事業者は契約額の範囲内において、委託事業に係る経費のすべてをまかなうものとする

る。ただし、指導者への報酬は含まない。

6. その他

- (1) 本業務に係る印刷物その他の著作権及び業務において作成したデータ結果及び作成過程のデータの著作権及び所有権は、本市に帰属すること。
- (2) 事業者は、神戸市が提供する情報等については本業務のみに使用し、本業務終了後には複製等の資料を含めて返還しなければならない。なお、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱については、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を順守しなければならない。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、ただちに本市と事業者で協議することとする。
- (4) 本市は、業務の遂行上必要な資料で、神戸市が所有しているものについてはこれを貸与する。
- (5) 本事業終了後、「履行届兼検査合格報告書」（事業報告書）及び「情報セキュリティ対策の実施状況報告書」を作成し、本市に提出すること。